第11号様式 別紙1

氏 名(法人にあっては名称)	出光興産株式会社
住所	東京都千代田区大手町一丁目2番1号

自社等発電所(*1) 有 無

■経営統合

有

2019年7月1日より、昭和シェル石油株式会社は出光興産株式会社に事業承継を行 いました。よって昭和シェル石油株式会社での電力事業は出光興産株式会社に引 き継がれております。また出光グリーンパワー株式会社は出光興産株式会社の子 会社であり、グループ全体では、出光興産株式会社本体(旧昭和シェル石油株式 会社)と出光グリーンパワー株式会社の2社で並行して事業を展開しています。本 計画書は出光興産株式会社(旧昭和シェル石油株式会社)の状況に基づき記載し ております。

■小売電気事業

電 気 事 業 の 概 要 2008年から開始した高圧電力販売に加え、2016年4月より電力小売り全面自由化に 伴い家庭向け低圧電力販売を系列給油所等で展開しています。

供給エリア:北海道、東北、東京、中部、北陸、関西、中国、四国、九州

■発電事業

製油所及び化学工場の副産物を燃料とする「東亜石油水江発電所」、 油所」、「愛知製油所」、「徳山事業所」、バイオマスを燃料とする「京浜バイ オマス発電所」、未利用熱水を利用した「滝上バイナリー発電所」、東京ガス株 式会社との合弁事業として天然ガス火力発電所「扇島パワーステーション」など の自社(グループ)電源を有するほか、全国各地に複数の太陽光発電所を保有し ており、持続可能かつ環境に優しい電力供給に取り組んでいます。

推 体

電気の供給における┃■電力・再生可能エネルギー事業部では、電源(バイオマス、水力、風力、太陽 温室効果ガスの排出|光など)の建設計画などの電源事業から小売事業まで一貫して事業展開をしてお の 抑 制 等 に 関 す る┃ります。開発した再生可能エネルギーにより発電した電力を、子会社である出光 制プリーンパワーや自社で積極的に調達し、需要家へ販売しています。

基礎排出係数(*2)

調整後排出係数(*3)

	前年度実績			0.485	$(kg-CO_2/kWh)$	0. 533	$(kg-CO_2/kWh)$
	当年度目標	(2021	年度)	0.485	$(kg-CO_2/kWh)$	0. 533	$(kg-CO_2/kWh)$
おける	短期目標	(2024	年度)	極力低減	$(kg-CO_2/kWh)$	極力低減	$(kg-CO_2/kWh)$
の排出	短期目標 長期目標	(2031	年度)	極力低減	$(kg-CO_2/kWh)$	極力低減	$(kg-CO_2/kWh)$
関する	(日播)テ校	Ζ 世黑σ	(老う七)				

電気の供給にお 温室効果ガスの の量の抑制に関する (目標に係る措置の考え方) 措置及び目標

年 度

■既設発電所の運転効率化とともに、排出係数の低い電源からの電力調達を検討 し、CO2排出係数の低減に努めます。

- *1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
- *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量 (電気供給量)で除したものをいう。
- *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が 排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する 措置及び目標

年	度	再生可能エネルギ	-発電量(*4)	再生可能エネルギー	-導入率(*5)
前年度実績	(2020年度)	237	(千kWh)	4.30	(%)
当年度目標	(2021年度)	250	(千kWh)	4.30	(%)
短期目標	(2024年度)	極力活用	(千kWh)	極力活用	(%)
長期目標	(2031年度)	極力活用	(千kWh)	極力活用	(%)

(目標に係る措置の内容)

■バイオマス発電所から引き続き電力を調達するとともに、新たな再生可能エネ ルギー調達を検討します。

電気の供給における 再生可能エネルギー の利用の拡大に 関する措置及び目標構置及び目標

調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する

年	度	環境価値の	確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)	
前年度実績	(2020年度)	0	(千kWh)	0.00	(%)
当年度目標	(2021年度)	0	(千kWh)	0.00	(%)
短期目標	(2024年度)	極力活用	(千kWh)	極力活用	(%)
長期目標	(2031年度)	極力活用	(千kWh)	極力活用	(%)

(目標に係る措置の内容)

■環境価値を持つ再生可能エネルギーの調達については、国の制度(エネルギー高 度化法上の非化石比率目標値等)を考慮し、検討いたします。なお、短期・長期目 標については、具体的な目標値の記載については控えさせて頂きます。

電気の供給における 未利用エネルギー (*8)による発電量の■特にございません。 割合の拡大に関する 措置及び目標

火力発電所における 熱効率の向上を図る ための措置及び目標

■経年劣化による効率低下を回復させるため、定期的に適切なメンテナンスを実 施します。

の防止に資する取組います。

- 本 市 の 区 域 内 に┃■C02排出係数や電源構成を開示する等、情報提供を行っています。
- 存する電気の需用者■お客様の省エネルギー対策をサポートするため、小売電気事業においては需要 に対する地球温暖化|家に対し過去やリアルタイムの消費電力量を提供できるウェブサイトを構築して

他 \mathcal{O} 地球温暖化の防止に進めています。

- ■当社、グループ製油所の熱交換器、廃熱回収ボイラー、排ガス再循環設備など への設備投資および精製装置の運転の最適化を行うことで、省エネルギー対策を
- 貢 献 す る 取 組■その他プラントでは、節電やピークシフト、ボイラー運転の最適化などを通じ て、エネルギー使用量とCO2排出量の削減に取り組んでいます。
- *4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー(太陽光、風力その他非化石エネルギー のうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの)による発電量のうち市内分をいう。
- *5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。
- *6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所に おける再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分 をいう。
- *7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう
- *8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物 (バイオマスを除く) の燃 焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。